平成30年 決算特別委員会(部審査)　開催状況

開催年月日　平成30年11月12日
質　問　者　日本共産党　菊池　葉子　委員
担 当 部 課　総合政策部交通政策局交通企画課

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
一　鉄道路線の維持等について はじめに鉄道路線の維持等についてお伺いしていきます。JR北海道は一昨年の11月に単独では維持することが困難な線区として、道内13線区が対象であることを公表し、沿線の自治体に相談したいとの考えを示しました。 地域にとって極めて唐突なこの提案に対し、道では、昨年度末、道内の鉄道網が直面する厳しい環境や鉄道が果たしている役割などを踏まえ、総合的な交通政策を推進する上での基本的な考え方を全道的な観点から示した「北海道交通政策総合指針」を策定したと承知しております。 これらを踏まえ、現在、沿線自治体を中心に地域における公共交通ネットワークの確保に向けた路線のあり方や路線維持に向けた様々な取り組みが展開されていますが、以下、数点お伺いいたします。	
（一）地域での議論について 13線区という特定の線区のみが検討・協議の対象とされていますが、その線区を走る列車も特急や貨物列車が混在する路線があるなど、役割も様々であり、同様に沿線自治体の特性も多様です。 広大な本道における鉄路の役割、そして広域に分散している様々な自治体が参画する地域協議においては、主にどのような課題が話し合われているのかお伺いいたします。	**【鉄道支援担当課長】** 地域における検討・協議についてでありますが、JR北海道が単独では維持することが困難とした各々の線区の検討・協議の場におきましては、学生の通学をはじめとする地域住民の暮らしを支える公共交通の利便性の向上、インバウンドなど観光客の利用促進、地域における産業を支える物流網の確保、さらには、地域における協力・支援のあり方など様々な課題が話し合われているところでございます。 道といたしましては、鉄道網を含む公共交通ネットワークと地域交通の確保に向け、地域の実情や線区の特性等を踏まえながら、引き続き、関係市町村や交通事業者などと一層連携を深めながら、議論を重ねてまいります。
（二）室蘭線の動きについて 報道で承知したところによりますと、今月８日に室蘭線の沿線協議会が設置されたとのことです。 この時期になって協議会が設置された背景やその構成団体のほか、今後どのような議論が想定されるのか伺います。 また、これから議論を深めようとする地域に対して道としてどのような助言を行っていく考えかお伺いいたします。	**【鉄道支援担当課長】** 室蘭線における地域協議についてでありますが室蘭線沿線地域においては、これまで、岩見沢市、栗山町、由仁町による「南空知首長懇談会」と苫小牧市、安平町などによる「東胆振首長懇談会」において、検討・協議を行ってきたところですが、路線の維持に向けて沿線地域が一体となって議論を深める必要があるとしまして、2市3町による協議会の設立に向け準備が進められてきたところでございます。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
	去る9月６日の胆振東部地震の影響により、協議会の立ち上げが延期となっておりましたが、先週８日に、国や道、JR北海道の出席のもと、「JR室蘭線活性化連絡会議」が設置され、第一回目の会合において、室蘭線の維持に向けて、これまで以上に、JRの経営状況や国、道の動きについて、情報共有が必要なことが確認されたところでございます。 今後、協議会においては、JRに対する地域の協力・支援のあり方や、事業計画の年度内の策定に向け、利用促進や経費削減に係る具体的な取組等について、JRなど関係機関が連携しながら、検討・協議を進めることとしており、道といたしましては、地域における検討・協議の場に、積極的に情報提供を行い、持続的な鉄道網の確立に向けた議論を加速させてまいる考えでございます。
（三）札沼線について 新たな協議会が設置され、これから議論をはじめようとする動きが見られる一方で、札沼線については、関係沿線自治体の議論の結果として、バス転換への合意がなされたところです。 こうした結論に至るまでの間、どのような検討、協議が進められ、また、道はどのような役割を果たしてきたのかお伺いいたします。	**【鉄道支援担当課長】** 札沼線における検討・協議についてでありますが、札沼線の沿線4町は、将来を見据えたまちづくりと住民に最適な公共交通体系について、一体となって検討していくため、本年1月、月形町長を議長といたします「札沼線沿線まちづくり検討会議」を設置したところでございます。 各町においては、これまでJRと個別に協議を進めるとともに、地域住民の皆様をはじめ、町議会などに対し、様々な情報提供や協議の状況の説明などを行い、議論を重ねてきたところでございます。 一方、道では、地域での協議が着実に進むよう、知事が沿線地域を訪問し、4町長から直接意見をお伺いするとともに、道幹部が検討会議に参画し、地域が必要とする様々な情報の提供などに努めてきておりまして、10月の検討会議において、4町の総意として、バスを中心とする公共交通体系を構築していくとの結論に至ったところでございます。
（四）札沼線沿線４町への助言などについて 札沼線沿線自治体ではこの後、代替交通の確保や体制の構築など、解決しなければならない課題は決して少なくないものと認識します。 交通体系の変化により地域が衰退することはあってはなりません。道は様々な支援を講ずる必要があるものと考えますが、今後、沿線地域に対しどのような支援を行っていく考えなのかお伺いいたします。	**【交通政策局次長】** 今後の道の取組などについてでありますが、道では、これまでも、バス転換を行った地域に対しましては、国や市町村と連携し、バスの運行等に関する補助のほか、地域づくりや観光振興などの取組に対して、支援を行ってきているところでございます。 道といたしましては、札沼線の北海道医療大学－新十津川間の沿線地域におきましても、地域の皆様にとって、より便利で快適な交通体系の確立に向けた協力はもとより、地域の特色を生かしました活力ある地域づくりや観光振興などについて支援してまいる考えであり、引き続き、地域の皆様からのご意見をしっかりと伺いながら、全力で応援してまいる考えでございます。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（五）公共交通の維持について 地域にとっての必要な公共交通を維持していくためには、何よりもそこに住む地域住民の生活の足をしっかり守っていくことはもとより、利便性に配慮したものでなければならないと考えます。地域における人口が急速に減少する中、その利用者を十分に確保するためには、増加するインバウンドへの対応など様々な利用喚起に取り組むことが重要となってきますが、道は今後、JRの利用促進に向け、どのように取り組むのかお考えを伺います。	**【交通政策局長】** 今後の利用促進の取組についてでありますが、本道の鉄道網は、道民の皆様の暮らしはもとより、観光や物流など、産業全般にも関わる重要な交通基盤であり、持続的な鉄道網の確立に向けては、交通政策総合指針に基づき、関係機関が一体となって、鉄道の利用促進を進めていくことが重要と考えております。 道といたしましては、今後、市長会、町村会をはじめ、様々な分野の皆様にご参画をいただく全道的な組織を年内に設立するとともに、道民の皆様の日常的な利用拡大はもとより、全国的なプロモーションや情報発信などにより、国内外の来道者の方々に鉄道を利用していただく取組を戦略的かつ切れ目なく実施していく考えであり、沿線地域の協議会や他の交通事業者との連携も一層密にしながら、本道の発展に寄与する鉄道ネットワークの構築に向け、オール北海道で利用促進に取り組んでまいる考えであります。
利用促進に向けては、JR北海道へも事業改善への要求や提言を積極的に道としては行っていくという、そういう姿勢を揺るぎなく持っていただきたいと申し上げて次の質問に移ります。	
二　北海道の港湾計画等について 四方を海に囲まれた本道において、港湾は、本州などとの海上輸送の拠点となるだけではなく、農水産物の輸出や、クルーズ船の寄港によるインバウンドなどで重要な役割を担っており、各港湾管理者は施設の整備に取り組んでいると承知してますが、港湾管理者にとって施設整備の基本となる港湾計画などについて伺ってまいります。	
（一）港湾計画の策定状況について 道内には、国際拠点港湾の室蘭港や苫小牧港、重要港湾の小樽港、石狩湾新港など35の港湾がありますが、港湾計画の策定状況について伺います。	**【港湾担当課長】** 港湾計画の策定状況についてでありますが、港湾の開発や利用、保全を行う際の指針となる港湾計画は、国際拠点港湾や重要港湾などの港湾管理者において策定することが、港湾法で義務づけられております。 苫小牧港や小樽港など、計画策定の義務がある道内12の港湾管理者におきましては、通常10年から15年程度の将来を目標年次とし、港湾の開発等の方針や、将来の取扱貨物量と関連する港湾施設の規模などを定めており、その他の地方港湾におきましては、法による港湾計画の策定は義務づけられておりませんが、各港湾管理者は、その地域特性に応じた港湾整備を進めております。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（二）港湾機能の強化などの取組について 昨年度末に策定した「北海道交通政策総合指針」では、経済活動や市場のグローバル化が進展するなか、国際物流等の動向に対応するため、インフラの機能強化や輸送の充実・強化を進めていくとしていますが、道内の港湾における取組状況についてお伺いいたします。	**【港湾担当課長】** 港湾機能の強化などの取組についてでありますが、本道の港湾は、道外との貨物輸送の約9割を占める海上輸送の拠点であり、東南アジア等への道産食品の輸出や、我が国有数の酪農地帯への飼肥料の輸入など、本道の経済活動を支える上で重要な役割を担うものと認識しております。 こうしたなか、国際拠点港湾の苫小牧港や室蘭港、国際バルク戦略港湾の釧路港などでは、船舶の大型化や耐震強化に対応した岸壁、荷役機械の整備などに取り組んでおりますほか、苫小牧港や石狩湾新港などでは、道内の農水産品の輸出促進を図るため、屋根付き岸壁の整備や冷凍冷蔵倉庫の建設などに取り組んでおります。 さらには、函館港や小樽港などでは、大型クルーズ船に対応した岸壁整備を行っているところでございます。
（三）港湾の広域的な連携について 道内の港湾では、大規模な自然災害に備え、耐震強化岸壁の整備などに取り組んでいるとのことですが、胆振東部地震のような災害に備え、港湾の機能維持や早期回復に向け、単独の港だけでなく、太平洋岸など広域的な連携にも取り組む必要があると考えますが見解を伺います。	**【港湾担当課長】** 港湾の広域的な連携についてでありますが、国の国土強靭化基本計画では、道内12の国際拠点港湾や重要港湾の管理者は、災害発生に備え、港湾の事業継続計画、いわゆる港湾BCPを策定することとなっており、昨年3月までに全ての港湾で策定を終了しております。 また、国や港湾管理者が連携した広域的な港湾BCPといたしましては、苫小牧港や小樽港などの道央圏港湾や、函館港や室蘭港、釧路港など太平洋側港湾におきまして、それぞれ策定されており、各港が連携して、災害発生時の施設点検や資機材の貸出、被災港に代わる代替輸送などにより、港湾の機能維持に取り組むこととしております。 道といたしましては、災害時における港湾機能の維持が図られるよう、より実効性の高い港湾BCPに向けて、関係機関との連携を強めてまいります。
（四）港湾施設の整備について 道内港湾の管理者は市町や一部事務組合がなっていますが、港湾管理者が実施する港湾施設の整備などに対し、道としてどのように取り組むのかお伺いいたします。	**【交通・物流連携担当局長】** 港湾施設の整備についてでございますが、道内の港湾は、物流や産業の拠点として、本道の経済活動を支えるだけでなく、災害時における緊急物資の輸送拠点としての役割を担っており、各港湾管理者が、それぞれの港湾の役割、特性などを踏まえ策定いたしました港湾計画に沿って着実に施設整備を進めることは大変重要なことであると考えております。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
	道といたしましては、今後とも国や道、港湾管理者で構成いたします「港湾連絡会議」を活用いたしまして、港湾整備に関する情報共有や連絡調整に努めるとともに、各港湾がそれぞれの地域特性などに応じた施設整備を進めることができるよう各港湾管理者と連携し、必要な予算の確保などについて国に要請してまいる考えでございます。